



第 20 回茨城県キャンポリー 参加の手引き

2021 年 8 月 8 日（日）～11 日（水）

大和の森・高萩スカウトフィールド

日本ボーイスカウト茨城県連盟

20IC 参加にあたっての事前確認事項

1. 参加形態

20IC では、新型コロナウイルス感染拡大により事前訓練等が難しくなることを想定し、標準隊編成の合同団を必須とせず、所属団・隊を基本参加単位とする合同野営大会形式としました。また、県内のボーイスカウト隊で隊員数が1班8名に満たない少人数隊が増えていることから、近隣の団との合同隊も可としています。

(1) 合同隊を編成する場合の注意点

合同隊では、それぞれの団の指導者が協議しても合同隊の指導者を選任し、指導を依頼する形となります。しかしながら、安全管理・危機管理とボーイスカウト組織における責任管理体制においては、その基本は所属団にあります。現場では、合同隊の指導者が管理責任を負いますが、それは参加者のそれぞれの所属団の後ろ盾があることが大前提です。

参加スカウトの保護者にとって「合同隊」という形式での参加について理解が不足していることが考えられます。各団委員長及び原隊隊長におかれましては、事前に十分な説明をお願いします。

(2) 隊で選任する担当者

今回のキャンポリーでは、隊長や班長等以外の役務として、次の担当者を選任します。

【参加隊】

- 安全・危機管理責任者(指名された副長等)
- キャンポリー期間中、隊における全ての安全管理・危機管理及び健康に関する事項を指導監督し、現場の安全管理を担当する。

また、隊のコロナ対策を統括する。

- ▶毎日「安全会議」(大会本部で 17:00 から開催)に出席する。

【班】

- 安全係(通常は次長)
- キャンポリー期間中、班内の安全管理・危機管理及び健康に関する事項を担当する。

また、班のコロナ対策をチェック・指導する。

2. 参加隊のコロナ対策

「スカウト活動のためのガイドライン Ver.6.6」

(2021/5/9 改訂)に準拠した対策を、事前訓練の時から参加隊で実施し、指導者・スカウトとも十分に理解・実践したうえで、20IC に参加してください。

特に、参加 2 週間前の行動観察と健康観察をしっかり行い、記録をとるようお願いいたします。

保護者の中には、コロナ禍の中の大会に不安を感じる方もいらっしゃると思います。県連盟や団・隊が実施するコロナ対策を丁寧に説明し、理解を求めるとともに、それでも不安を感じる場合は個別の参加見合わせに応じるなどの柔軟な対応をお願いいたします。

【スカウト活動のためのガイドラインより抜粋】

①宿泊

- ・テントでの宿泊は1人/1テント(バディテントのように内部で仕切れるものは可)

②食事

- ・調理・配膳担当者の専任(みんなでない)
- ・調理・配膳担当者の健康管理の徹底
- ・調理器具の消毒・殺菌(アルコール等)
- ・食事前後での手洗いの徹底
- ・向かい合わせの着座を控え、黙食の励

③ハイキングや登山

- ・歩行中は身体的距離(2m 以上)を保つ
- ・長時間・体力を大幅に消耗するコースは避ける

3. 救急法関連の有資格者、修了者について

原則として、参加隊に次を修了(参加)した者を置くこと。

- ・普通または上級救命講習
- ・日赤救急法講習
- ・県連安全危機管理講習会

・県連救急法講習
のいずれか。

4. 隊指導者が読んでおく書籍等

- ・「救急法～野外活動のおける応急手当～」(日本連盟)
 - ・「安全・危機管理ハンドブック」(茨城県連盟)
 - ・「ボーイスカウト隊リーダーハンドブック」(日本連盟)
 - ・「指導者のためのスカウトキャンプ」(日本連盟)
- ※廃刊、県連盟HPにデータあり

5. 参加隊等が行う手続き〆切日程

7/6(火)	参加申込書(含む奉仕者)	※
7/6(火)	営火場使用申込書	※
7/6(火)	前泊・後泊届	※
7/6(火)	安全・危機管理担当者届	※
7/13(火)	人員・資材輸送計画書	※
7/13(火)	見学申込書	※
7/13(火)	大会参加費納入	
7/20(火)	大会見学費納入	
7/25(日)	キャンポリーナイト屋台出店届	※
7/25(日)	キャンポリーナイトステージパフォーマンス申込書	※
7/25(日)	パイオニアリング(架橋)申込書	※
8/8(日)	参加隊到着報告書	※
8/8(日)	参加隊活動計画書	※

※「大会書式集(Excel ファイル)」を「参加の手引き」とともに送付

※前泊・後泊について

参加隊が長期キャンプの一環として会場に前泊・後泊する場合は、県連盟事務局に「前泊・後泊届」をご提出ください。県連盟で取りまとめて、日本連盟に申請いたします。キャンポリー期間(8/8～11)外の宿泊については、日本連盟規程の使用料を各隊でお支払いください。

なお後泊については、5月の現地説明会で日本連

盟の行事で使用するため、できないと説明いたしましたが、日本連盟の行事が変更になりましたので、8月13日までは可能になりました。

6. 参加費・見学費の振込先

参加費(4,000 円/人)・見学費(500 円/人)は、それぞれ「参加申込書」「見学申込書」の右下に表示される金額を下記の口座に納入してください。振り込みは参加費・見学費を別々にお願いします。

金融機関	茨城県信用組合 偕楽園前出張所
口座名	日本ボーイスカウト茨城県連盟
店舗番号	080
口座番号	普通 0001680

第20回茨城県キャンポリー基本実施要項

1. 大会主旨

茨城県キャンポリーは、昭和28年の第1回大会以来、今回で20回目を迎えます。4年に一度、県内のボーイスカウト年代のスカウトが一堂に会し、多くの仲間との友情を育みスカウト精神を高め合うことはもちろん、それまでの隊や班の普段の活動で地道に培ってきた数々の成果を、キャンプでの生活や各種のプログラムで披露することで、互いに刺激しあい、高め合っていく場であり、それをその後の自分の成長へと繋げていく、大切に最も効果的な機会です。2020年8月開催を予定していましたが、全世界的なコロナウィルスの蔓延により2021年8月に延期されました。いまだコロナウィルスの脅威は去っていませんが、県内のすべてのスカウト・指導者が安全な大会開催を目指して取り組み、コロナ対策を訓練キャンプから一つ一つ積み重ねていくことで、コロナ禍に打ち勝ち、ボーイスカウト本来の活動を取り戻す機会としようではありませんか。

また第20回茨城県キャンポリーは、茨城県連盟創立70周年記念大会でもあります。スカウトに何か残し(メモリアル)、一般の人々へ本運動のアピールを行う大会としてぜひ成功させましょう！

2. 大会テーマ

Play The Game

～今こそつどえ！ 互いに競え！～

3. キャンポリーの概要

①大会名称

第20回茨城県キャンポリー

(略称:「20IC」または「キャンポリー」)

②開催期日

2021年8月8日(日)～8月11日(水) 3泊4日

③開催場所

大和の森・高萩スカウトフィールド

高萩市中戸川菖蒲沢412番地

④実施形態

ボーイスカウト以上のスカウトを対象とした合同野営大会

⑤主催・共催・後援(予定)

・主催: 日本ボーイスカウト茨城県連盟

・共催: 公益財団法人ボーイスカウト日本連盟

財団法人ボーイスカウト茨城県連盟維持財団

・協賛: 全国共済農業協同組合連合会茨城県本部

・後援(予定):

茨城県

茨城県教育委員会

高萩市

高萩市教育委員会

ボーイスカウト振興茨城議員連盟

茨城新聞社

茨城放送

⑥参加対象スカウト

ボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウト(ベンチャースカウトは参加隊の上級班長、隊付または大会本部奉仕員として、ローバースカウトは参加隊の副長補または大会本部スタッフとして参加します)

⑦参加形態

所属団・隊を基本参加単位とする合同野営大会形式。

近隣の団との合同隊も可とする。

⑧参加単位

所属団・隊の班を基本とする

ただし、班の人数が少ない団・隊においては、近隣の団との合同隊の編成も可とする

⑨参加費:

スカウト(BS・VS) 4,000円

隊(団)指導者・RS 4,000円

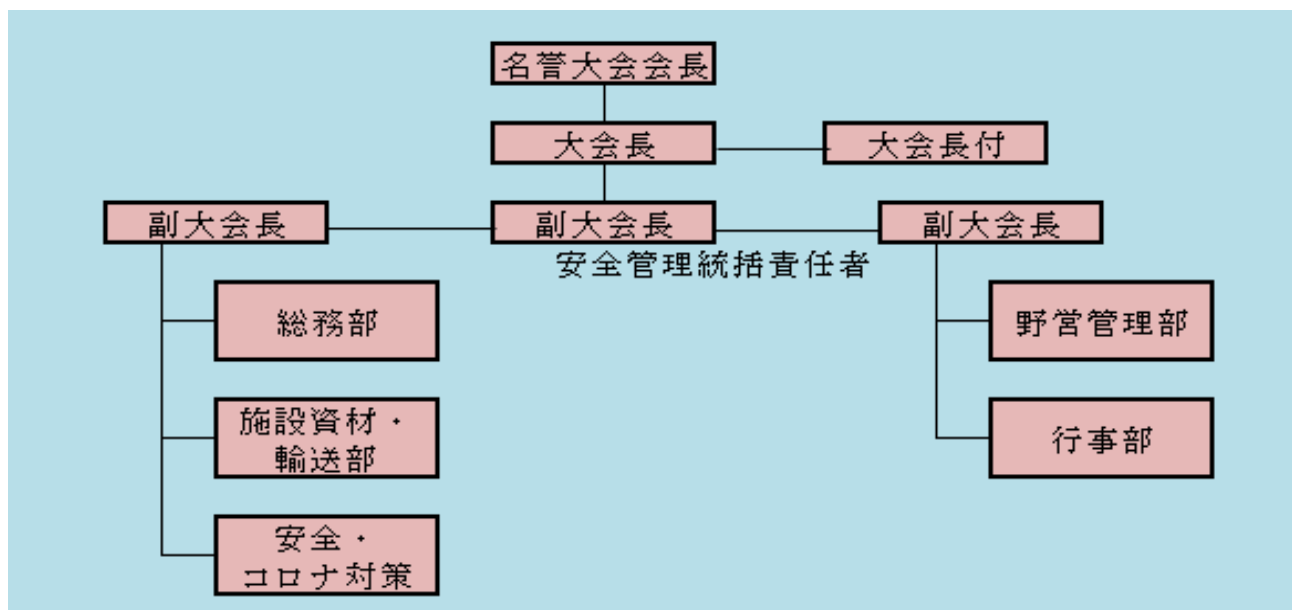
大会本部スタッフ・RS(3日以上) 4,000円

〃 (短期奉仕・2日以内) 2,000円

見学者 500円

※参加費の使途

大会運営費、大会本部が行うプログラム費、会場使用料、施設整備費、環境整備費、大会参加章、資料、安全・危機管理対策費、コロ



ナ対策費、傷害保険費用その他とします。

この参加費には、団・隊にかかる経費（交通費、輸送費、食費、野営資材、参加隊プログラム費用等）は含まれません。

⑩参加章と服装 【野営管理部】

- ・参加者の服装は制服とし、制服の右ポケットに参加章を着用します。
- ・全体行事の開会式、閉会式。各隊で行われる朝礼、スカウト・OWN・サービス、その他の公式の場は正装とします。
- ・隊サイト内での活動時及び作業に従事するときは、それにふさわしい服装とします。
- ・隊プログラムで、会場外に出る場合は、原則は制服とします。ただし、活動内容や気象条件等により制服以外も可とします。その場合でも、ネッカチーフは着用ください。

⑪大会本部の組織と役務

- 名誉大会長 関 正樹 連盟長
- 大会長 八木 雄二 理事長
- 大会長付 若林 正則 県連盟コミッショナー
八城 貞子 事務局長
- 副大会長 河合 敏行 副理事長
宮田 俊晴 副理事長
(安全・危機管理統括責任者)
中島 清行 副理事長
- 大会事務局 八城 貞子 事務局長

◎総務部（部長：菊地 永）

- 大会事務全般
 - ・隊長会議・大会本部諸会議開催・運営
 - ・参加の手引き作成、参加章作成配付
 - ・広報・記録・大会報告書原稿作成その他
 - ・参加人員把握（入退場、日報受付その他）
- 会計業務（各部予算・決算取り纏め、事務局と協働）
- 大会本部奉仕VS・大会スタッフRS配属
- 見学者受入対応
- 大会記念品関係（販売も含む）
- その他（他に属さない業務）

◎施設資材・輸送部（部長：伊澤清実）

- 参加者人員輸送・装備輸送指示、支援
- 大会施設の設置・管理
(シャワー・掲示板・トイレ・井戸他)
- 大会本部の設置全般（輸送を含む）
- 大会ゲート
- 大会本部担当プログラム用資材調達全般
- 参加隊用食材調達に関する支援
- 大会本部スタッフ用食事配給（有償）

◎安全・コロナ対策部（部長：関原仁美）

- 新型コロナウイルス感染防止対策
- 新型コロナウイルスに関わる組織対応全般
- 安全対策、安全管理全般（場内外警備等含む）
 - ・救護・危急時対応（消防・救急等）

- ・避難・撤退に関する事項全般
(避難場所、避難方法・誘導等)

○SfH窓口

◎野営管理部 (部長:熊谷勲)

○野営基準の維持

- ・野営指導・生活指導・安全指導全般
- ・キャンプサイトの管理指導
- ・衛生及び廃棄物処理に関する事項
- ・各施設の使用に関する事項
- ・基本日課、野営場のきまりに関する事項

○参加隊に関する事項

- ・その他相談窓口

○会場配置・各キャンプサイト割り振り

◎行事部 (部長:太田好紀)

○全体プログラム企画・運営

○参加隊プログラムのための情報発信

○参加隊プログラム支援

(スカウトタウンを含む)

○大会本部担当プログラム用資材調達全般

⑫キャンボリー会場の範囲(定義)

- ・会場内:P.5 の会場図にある範囲を会場内とします。
- ・会場外:高萩スカウトフィールドの外、また高萩スカウトフィールド内であっても「会場内」ではないところは、会場外とします。

4. キャンボリーの日程

本大会は、コロナ対策を十分に「合同野営大会」の意味合いを前回以上に強く打ち出し、日程についても

201C 基本日程表

月日 時刻	2021/8/8 (日)	2021/8/9 (月)	2021/8/10 (火)	2021/8/11 (水)
6:00				起床・洗面・清掃・朝食
7:00		起床・洗面・清掃・朝食 点検	起床・洗面・清掃・朝食 点検	起床・洗面・清掃・朝食 点検
8:00		国旗掲揚・朝礼・スカウト	国旗掲揚・朝礼・スカウト	国旗掲揚
9:00				開会式
10:00	入場・受付開始	大会プロ (希望選択) 吉CS・BVS	大会プロ (希望選択) 吉CS・BVS	入場
11:00	設営	隊プロ	隊プロ	退場開始
12:00				
13:00	昼食	昼食	昼食	退場完了
14:00	入場・受付完了	大会プロ (希望選択) 吉CS・BVS	大会プロ (希望選択) 吉CS・BVS	
15:00	設営	隊プロ	隊プロ	
16:00				
17:00	開会式			
18:00		夕食	夕食	
19:00	設営・夕食			
20:00		交流のタベ	キャンボリーナイト	
21:00	班長会議・班会議	班長会議・班会議	班長会議・班会議	
22:00	スカウト消灯	スカウト消灯	スカウト消灯	
23:00				

大会本部プログラム、会場の状況による入退場時間の設定等を除いては、基本的に各参加隊の意向を重視しています。

5. キャンポリーのプログラム

今回のキャンポリーは、合同野営大会のため、大会本部が用意するプログラム以外に、参加隊でもプログラムを用意して参加してください。

(1) 隊で実施できるプログラム

会場及び周辺で実施可能なプログラム(例)

- ・立木伐採プログラム(要事前申請→行事部)
- ・ハイキング(土岳、石割山)
- ・サバイバルハイキング
- ・採集プログラム(草、魚、昆虫、岩石等)
- ・パイオニアリング(現地の丸太を使用する場合は、要事前申請→行事部)
- ・シャワークライミング(滝あり)
- ・隊営火(申込みは総務部)

※プログラム実施にあたっては、隊活動実施計画書、班活動実施計画書を作成した上でプログラムを実施してください。

(2) 大会本部が実施・提供するプログラム

①セレモニー

- a 開会式(8/8) アリーナ
 - ・集合完了: 15:45
 - ・開式: 16:00
 - ・閉式: 16:45
 - ・服装: 正装
- b 閉会式(8/11) アリーナ
 - ・集合完了: 08:50
 - ・開式: 09:00
 - ・閉式: 09:30
 - ・服装: 正装

②常設プログラム(自由参加)

開催日 8月9日(月)、8月10日(火)

開設時間 9:00～12:00 13:00～16:00

- a 班旗立て(約30分 BS、VS向け 参加単位:班)
ゲーム概要:与えられた材料で班旗を自立させ、より高く立てる

- b 火起こし競争(約20分 BS、VS向け 参加単位:班)
ゲーム概要:与えられた材料で火を起こし、炎でヒモを切る競争

- c IB-GP in 大和の森(約20分 全スカウト向け 参加単位:個人)

ゲーム概要:大会本部が準備したレースカーもしくは、各自持参したレースカーで、常設コースを利用し、速さを競い合う

- d エLEMENTコースハイキング+ジップライン(約45分 全スカウト向け 参加単位:チーム)

プログラム概要:場内に設置されたポイントをハイキングしながらチームの仲間と協力しながら、トライしていくプログラム

- e 名画を描こう(約20分 BVS、CS向け 参加単位:個人)

プログラム概要:大きなキャンパスに絵の具で、名画をおもいっきり描く

- f サプライズプログラム

内容について、シークレットなプログラム。来てからの楽しみ!

③信仰奨励プログラム(約60分 BS、VS、RS 参加単位:個人)

開催日時	8月8日	20:00～21:00
	8月9日	9:00～12:00 13:00～16:00 19:00～20:30
	8月10日	9:00～12:00 13:00～16:00

※各時間帯の中で、約60分で実施する

※②、③の詳細や申し込み方法については、後日配付するプログラムガイドを参照してください。

④キャンプリーナイト

8月10日夜に全体行事として、アリーナにおいてキャンプリーナイトを実施する

a 地区のお祭り屋台(「屋台」の出店と運営)

- ・飲食物の販売または、ゲーム・クラフト等の実施屋台(コーナープログラム)
- ・地区で1台出店をお願いします
- ・飲食物を扱う場合は、衛生管理を徹底し、パック等で個装にて販売することとします。
- ・内容把握のため、指定書面(大会書式集)にて事前申請してください。
- ・屋台での販売の対価は、キャンプリー通貨を使用するものとし、価格設定は、100 キャンプリー/点とします。
- ・材料(飲食物、クラフト材料、光熱費、梱包費等含む)は、1点あたり、¥100未満とします。準備数量については、大会本部より連絡いたします。材料費は、単価×指定数で支給予定。(要レシートまたは、領収書)

b ステージ(アリーナ)でのパフォーマンス

- ・踊り、歌、劇、演奏、ゲーム、競技等をステージで発表する
- ・持ち時間は5分～10分
- ・事前申し込み制(指定書式・大会書式集)
- ・参加単位 BS:班、VS:個人・チーム
- ・小道具は参加者が持参
- ・BGMを使用する場合は、USBメモリーで参加者が準備。形式はMP3とする

※a、b共に、7月25日(日)までに、指定用紙にて提出してください。

(3) 隊・班活動プログラムの作成にあたって

隊プログラムで何を行うのかは、班会議、班長会議を実施して決定し、リーダー会議の協議を経て隊長が「隊活動実施計画」を、班長が「班活動計画書」を作成します。

また、大会前に隊長は、「班長訓練実施計画」を作成し、班長訓練を1～3回行い、班集会を重ね20ICに臨みます。このように本来のプログラムプロセスにより計画し、実施してください。それぞれの書式は、日本連盟発行の「ボーイスカウト隊リーダーハンドブック」に準拠してください。

●参加隊活動計画書及び日報の提出

初日、受付時に、各隊の活動計画書(大会書式集)を提出してください。また、変更があった場合には速やかに新たな計画書を提出してください。

6. キャンプリーの生活

①基本日課:

時間	項目
06:00	起床は 6:00 ★ 洗面、清掃、朝食、後片付け
(08:00)	国旗掲揚(大会本部)
08:00	点検、朝礼、スカウトスOWN
09:00	午前のプログラム
12:00	昼食準備、昼食、後片付け、休憩
13:00	午後のプログラム
17:00	夕食準備、夕食、片付け
(18:00)	国旗降納(大会本部)
19:00	夜のプログラム
21:00	班会議、就寝準備
22:00	スカウト消灯★
23:00	指導者・成人消灯★
★ 21:00以降は静かな時間を。 22:00以降は指導者も	

大会の基本日課の例を上表に示します。

起床・消灯の時間はこの時間とします。

②キャンプサイト

キャンプサイトは、概ね地区毎に、隊単位で配分する予定です。7月25日の現地隊長会議にはお知らせ

できる予定です。

なお、大会本部スタッフのローバースカウトはローバースカウトエリアで生活(食事は自炊、食材調達等のサポートあり)、大会本部奉仕員のベンチャースカウトは、所属する団のキャンプサイトで生活(食事、就寝)となります。

③食材・野営資材等

今回のキャンポリーでは、大会本部は参加隊に対する食材および野営資材等の調達・配給は行いません。参加隊の班長会議等で献立を作り、その必要食材を参加隊で調達してください。食材、野営資材等は極力事前に購入して持参して下さい。

期間中の買い出しは、高萩市内食品スーパーで、各参加隊において購入をお願いします。(場内の駐車場に各地区 2 台のスペースを確保します。地区内の参加団で相談して、車輛の申請をお願いします。買い出し等は共同するなど、ご協力をお願いします)

ただし、氷については、施設資材・輸送部において注文を受け一括発注します(有料、別途通知)。

④燃料・水等

使用する燃料については、特に指定は致しません。薪については準備がありますので、必要な隊は到着時に施設資材・輸送部にご相談ください(希望する隊・分量が多い場合は、希望する量をお分けできない場合があります。予備の燃料もご準備ください)。ただし、直火は禁止とします。ガス、ガソリン等を使用する場合には、冷暗所での保管の徹底をしてください。

飲料水・生活用水は、現地の水道を使用してください。ただし、水道栓では水を汲むだけとします。

⑤ゴミ処理・排水等

ゴミは基本すべて持ち帰りです。

生ゴミ発生が少ない献立の工夫や食べきれない量の調理、発生した生ゴミの乾燥・保管方法の工夫等をお願いいたします。

乾燥された生ゴミだけは最終日の指定時間のみ、

野営管理部で回収します。最終日に野営管理部が指定する時間に、参加隊名を明記したゴミ袋に入れ、指定の保管場所で点検の上、お預かりいたします。

また、可燃物が混じった生ゴミ、乾燥が不十分な生ゴミは、各隊に戻しますので、確実に分別するようにしてください。

使用済みの野営資材等はすべて持ち帰りとなります。野営場内に廃棄・埋設しないように。持ち帰り用のゴミ袋も団グループで用意となります。

生活で発生した雑排水を、地中に浸透処理することは不可です。必ずゴミを取り除いた後に「汚水捨て場」に捨ててください。「汚水捨て場」は浄化槽につながっており、浄化されたきれいな水が沢に排出されるようになっています。

⑥生活施設

トイレ、シャワーは、既設のものを使用してください。シャワーの使用可能時間は、当日掲示板で発表します。また、シャワーの利用にあたっては、室内で密にならないように時間帯をずらすなどの配慮が必要だと考えられます。各参加隊で検討してください。

トイレトペーパーに関しては基本持参とします。見学者用・緊急用に大会本部で設置しますが、各自持参をご指導ください。併せて、女子スカウトの生理用品の処理についても、前回のキャンポリーやジャンボレットで課題となっていますので、女性吏指導者より事前指導をお願いいたします。

⑦高萩スカウトフィールド使用のきまり

自然豊かなキャンプ場に影響を与えないよう、ローインパクトを心がけ、無洗米の使用、直火の禁止、使用する洗剤・石鹸、ゴミ・廃水処理等に、細心の注意と配慮をお願いします。また、今回キャンプする地域の下流に住む住民の方々はキャンプによる水の汚染を大変気にしております。地下水が住民の方々の生活用水になっていることを意識し、スカウト精神で自ら厳しく環境保全に取り組んでください。

⑧安全・救護・衛生

○指針の制定

今回のキャンポリーには、次の指針等を設けています。参加隊全ての指導者は、必ず読んでおいてください。

- ・安全・衛生管理・救護及びコロナ対策の指針
- ・危機管理の基本方針
- ・緊急避難
- ・撤退にかかる指針
- ・雷にかかる指針

○大会の安全体制

①大会本部に安全・危機管理統括責任者を選任します。各参加隊及び大会本部各部に安全・危機管理責任者を決め、安全管理体制を明確にしてください。

②プログラムの運営、野営にあたっては、事故を起こさないように、安全管理を徹底してください。

③参加隊には、普通救命講習、日赤救急法講習、県連救急安全講習会、県連上級救急法講習会等のいずれかの修了者を配置し、万が一の事故に対応できる体制を確保してください。

④隊長は、参加者に対し、自身の安全確保のための注意喚起文書を作成し、事前訓練で周知してください。(カブ・ビーバー等の見学者についても、それぞれの隊長から周知してください。)

○健康調査票1・2と健康保険証のコピー

健康調査票書1は、参加者が2枚準備し、1枚は参加隊で管理し、もう1枚は個人で管理することとします。個人で管理する健康調査票と健康保険証のコピーは、折りたたんでチャック付ポリ袋等に入れ常時携行します。

健康調査票2(新型コロナウイルス対策)は、参加者が大会前2週間の体温と健康状態を記入し、出発時に隊指導者に提出します。隊指導者は、2週間内に発熱や体調の異常がないことを確認して、参加を許可します。集めた健康観察票2は受付でご提出ください。

健康調査票2(新型コロナウイルス対策)は、隊指導者・大会本部スタッフ・見学スカウト・見学引率者(保護者を含む)もご提出ください。

○参加隊の安全対策

参加隊の安全・危機管理責任者は、万一の事故に備え、常に参加者の参加状況・出退(プログラムによる外出も含む)や活動状況を把握し、大会本部総務部との連絡・報告を密にしてください。

事故等発生時には、大会本部の安全・危機管理統括責任者と各参加隊の安全・危機管理責任者間で直ちに相互に連絡を取ることとしますので、団としての安全体制の構築、及び情報収集体制の整備を必ず行ってください。詳しくは、巻末の「安全管理ハンドブック」をご覧ください。

○救護に関する考え方

①参加隊に救護担当を置きます。各隊で対応可能な怪我、傷病については、各隊で対応してください。

②各隊での対応に不安がある場合は、救護所で診察を受けてください。その際は、原則として成人指導者と一緒に来所してください。救護所医師の判断で、必要時は場外の委託診療機関での診療を受けることになる場合があります。その際の必要経費は、各自の負担になります。健康保険証もしくはそれに代わるものを持参してください。(持参のない場合は、全額自己負担による診療となります。)

③救護所の開設期間は、8月8日12時より8月11日の参加隊撤退完了までとなります。なお、通常業務は、8時から20時までとしますが、緊急時はこの限りではありません。

④AEDを救護所に設置いたします。

⑨清掃奉仕

トイレ、シャワー、スカウトホールは、共有施設ですので、各参加隊で清掃していただきます。8月8日16時までに清掃を希望する日時を野営管理部まで申告してください。清掃用具は、大会本部で準備いたします。

す。スカウトに奉仕の精神を学ばせるチャンスです。積極的に取り組んでいただけますようお願いします。

また、プログラムに参加している時など、サイト内でゴミ等を見つけた場合も積極的に環境美化に取り組むよう心掛けてください。

⑩携帯電話について

携帯電話については、キャリアによって電波の届く場所等が限られます。下見等で確認して下さい。Softbank はほぼ OK。docomo は場所により可。au は不可です。

高萩SF内では WiFi が使えます。接続方法等は当日大会本部に掲示いたします。

なお、場内での充電はできません。モバイルバッテリー、ソーラーパネル等の充電器を準備してください。

⑪エリアの草刈りについて

実施可能日は、7月 31 日(土)か8月 1 日(日)、のいずれか。草刈りを実施する場合は、7 月 27 日(火)正午までに県連事務局に必ず電話にて届けてください。県連盟から日本連盟に連絡して、許可をいただきます。刈払機等の器具は各参加隊でご用意ください。

大会当日の刈払機を使った草刈りは不可とします(鎌による草刈りは可)。

⑫大会期間の成人の飲酒・喫煙について

大会期間において、会場内は全て禁酒です。飲酒が発覚した場合は、退場いただきます。

高萩スカウトフィールド内は禁煙です。喫煙については、大会本部が設けた所のみ可とします。

7. 会場への入場・退場、輸送等

①輸送計画

参加者や装備の輸送車両については、「人員・資材郵送計画書」を提出してください(7 月 13 日までに)。

詳細は、「車両輸送計画」に記載します。

②人員輸送

基本は、④の A～F 各駐車場等から、個人装備を持って 201C キャンプサイトへ徒歩で移動します。

③装備の輸送

会場内には舗装路と、そのいちばん奥には転回場があります。この道路を使用し、各サイトへ装備資材等を搬入・搬出します。

参加隊毎に会場への入場、退場の時間を別途通知しますので、担当係員の指示に従い、速やかに参加隊装備等の積み下ろし、積み上げを行い各サイト等への移動をお願いします。作業を終了した車輛は、速やかに退場し指定された駐車場へ移動してください。

④駐車場について

高萩スカウトフィールドの駐車場は狭いため、A、B の一部、D を大会運営等、B を食材調達等に必要な車輛のみ駐車可とし、それ以外の車輛は、C の駐車場に駐車することとします。

C の駐車場は、留置きとし、順次詰めて駐車するため、一旦駐車すると、大会最終日まで出られません。またその場合も先頭の車輛から順次出ることになります。

ア 駐車場は 4 箇所とします。(P.11 図参照)

A TSF 舗装駐車場(来賓、大会本部車両)

B TSF 砂利駐車場(物品買出し車両、大会本部車両)

C 滝エリア入口駐車場(参加者人員輸送車・装備輸送車等留置き車両)

D アリーナ北駐車場(来賓、緊急、大会本部車両)

E 花貫溪谷入口駐車場(短期奉仕者、BVS・CS 見学隊)

F バス等乗降場(見学者車両)

イ 通行証・駐車許可証の申請と交付

それぞれの駐車場に留置きする車輛、野営装備



搬入搬出のため会場通行する車輛、会場駐車場に駐車する車輛は、それぞれ事前に登録ください。

登録は、必要最小限の車輛とし、所定の「人員・資材輸送計画書」に必要事項を記入の上、7月13日までに提出ください。駐車スペースと登録台数とを調整の後、駐車証・通行証を25日の隊長会議に交付いたします。

⑤周辺住民への配慮(路肩への駐車は禁止)

会場周辺の道路は幅員が狭く、また住民の生活道路となっています。参加者はもちろんのこと、参加者でない各団関係者の訪問に際しては、周辺道路及び路肩等への駐車は絶対にしないよう、各団において周知してください。

⑥入場・退場、外出等参加人員の把握

キャンボリー会場への入場・退場、外出等の大会本部での把握は、日報をもって行います。団・隊&合同隊においては、日々日報を作成し提出しください。

い。

日報は、各種届に代わるもので、これをもって大会本部は、大会参加者を把握し、警察、保険等への対応をします。

日報の提出は、毎日17時開催の安全会議(連絡会議)でご提出ください。

⑦点検と退場

参加隊の資材積み込みが完了し、隊内での点検を終えたら、野営管理部に申し出てください。野営管理部の最終点検(野営点検)を行います。野営点検を終えたら、退場可となります。

8. 新型コロナウイルス感染防止対策

(1) 各部署での対策

【大会本部の対策】

- ・コロナ対策を統括する部「安全・コロナ対策部」の設置
- ・医師・看護師からなる医療チームの常駐

- ・地元保健所・医療機関との連携
- ・隔離用個室等必要な施設・資器材の準備
- ・三密にならないプログラム運営

【参加隊の対策】

- ・感染症予防対策を含めた事前訓練の実施
- ・宿泊用テントを一人用テントで準備
- ・参加2週間前からの体調管理・検温の徹底
- ・消毒液・非接触体温計等必要な資器材の準備

(2) 時系列での対策

①参加前

2週間の検温と健康管理の記録
行動の記録

②大会当日

体調不良の場合は参加不可
受付にて健康調査票 2(新型コロナウイルス対策)
の提出

※ウィルスを大会会場に持ち込まないことが大切です。部活動の大会でクラスターが発生したのも、「自分が休むとチームに迷惑がかかる」と体調不良をおして参加したり、体調不良に気づかず参加した生徒がいたからです。「少しでも体調に不安があるスカウトは、参加しない」ということを、スカウト・保護者と確認しておいてください。

③大会期間中

手洗い・手指の消毒の徹底
マスクの着用
距離を保った活動
スカウト活動のためのガイドラインに則った野営生活
使い捨て食器などの使用
スカウトが触れる各所の消毒の徹底

④新型コロナ感染が疑われる場合

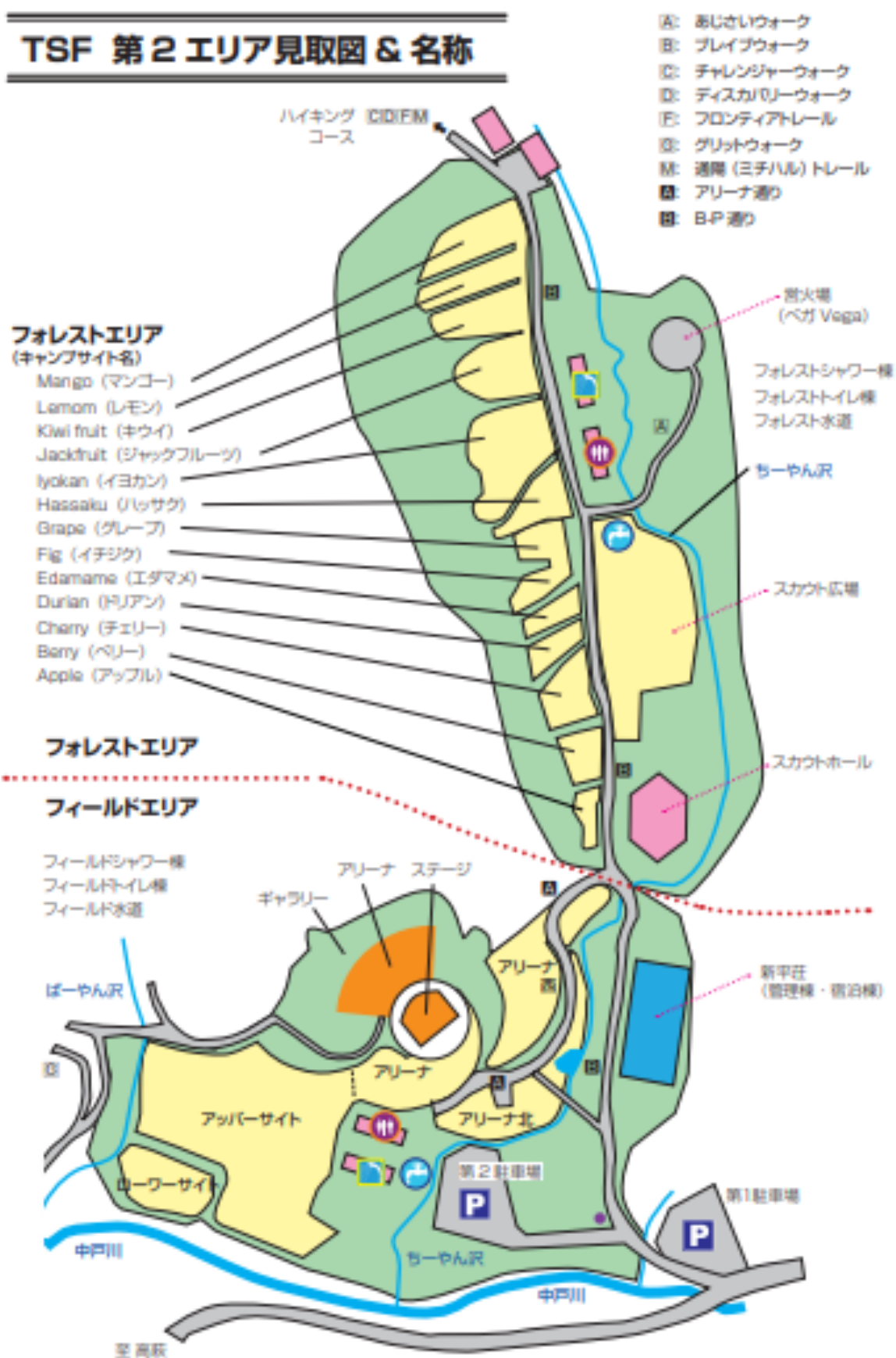
本人:速やかな帰宅→医療機関受診→報告
大会本部・危機管理会議の招集

⑤PCR検査で陽性が判明した場合

- ア 大会期間中に判明
大会の中止
保健所への連絡と濃厚接触者の特定
以降は保健所の指示に従って対応
- イ 大会期間後に判明
団委員長から県連事務局に報告
保健所への連絡と濃厚接触者の特定
以降は保健所の指示に従って対応

※詳細は P. 21 にフローチャート

TSF 第2エリア見取図 & 名称



安全・衛生管理・救護及び コロナ対策の指針

I 総則

1. 第 20 回茨城県キャンポリーと安全

- (1) キャンポリー期間中、すべての参加者は、各自の健康に留意して、快適な野外生活を過ごすとともに、キャンポリー活動が心に残る思い出にするため、事故の発生防止に努める。
- (2) 参加スカウトは、一瞬の気のゆるみが事故に繋がることを自覚し、隊指導者の指示にしたがい、定められたルールを厳守する。
- (3) 隊指導者は、集散のための移動ならびにキャンポリー期間中をとおして安全の指導、安全対策について常に万全の配慮を払う。
隊指導者は、参加スカウトの安全を常に優先すること
に心掛け、20IC 参加の手引き及び安全・危機管理ハンドブック(平成 30 年版 BS 茨城県連盟)を熟読し、安全の確保を習慣化させる。
- (4) 参加隊においては、通常の団野営とは異なることから、参加隊内での緊急連絡網を整えておかなければならない。

2. 安全組織と業務

- (1) キャンポリー期間中の安全管理に関し、大会本部に安全・危機管理統括責任者、隊に安全・危機管理責任者、班に安全係を置き、安全に関する助言と指導・監督を行う。
 - ① 安全・危機管理統括責任者(副大会長)
キャンポリー期間中全ての安全管理・危機管理に関する事項を統括する。
 - ② 安全・危機管理責任者(指名された副長)
キャンポリー期間中、隊における全ての安全管理・危機管理及び健康に関する事項を指導監督し、現場の安全管理を担当する。
 - ③ 安全係(指名された班員(通常は次長))
キャンポリー期間中、班内の安全管理・危機管理及び健康に関する事項を担当する。

3. 安全会議(連絡会議)

- (1) 安全会議(連絡会議)は、大会運営の安全確保・参加者の安全確保等のため、安全・危機管理統括責任者が召集して、毎日 17:00 に大会本部において開催する。
- (2) 安全会議(連絡会議)は、安全・危機管理統括責任者が議長となり、安全と健康の保持に関する全ての事項等を審議し決定する。
- (3) 安全会議(連絡会議)の構成は、安全・危機管理統括責任者、隊の安全・危機管理責任者、各部の安全・危機管理責任者、その他安全・危機管理統括責任者が必要と認めた者。

II 野営生活

1. 基 本

- (1) 「参加の手引き」の記載事項を遵守すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染防止対策については、「スカウト活動のためのガイドライン」に則って行う。
- (3) 正しい用具の知識と使用
 - ① 野営生活のための用具の使用は、平素の訓練の成果を表わす良い機会であることを念頭において、正しい知識を持ち、常に正しく行う。設営と撤営に際しては、特別の配慮を行う。
 - ② 包丁・なた・のこぎり・斧・ナイフなど刃物等の使い方や格納について事前に十分に指導し安全管理を徹底する。刃物類による怪我は楽しいキャンポリー活動の妨げになることを銘記する。
- (4) 樹木の伐採禁止
キャンポリーの会場内にある樹木は一切伐採する事はできない。(ただし、プログラムとして行事部の許可を得たものについては除く)
- (5) 水及び土壌の保全
 - ① 土壌の保護と水質保全のために、汚水などは 地中浸透や川沢への投棄は一切流さない。如何なる廃棄物といえども、キャンポリーの会場内に埋没して処分する事はできない。
 - ② 水質保全のために、使用できる洗剤を、石けん、無リン性洗剤・バイオ洗剤に限定する。
 - ③ 会場内には、穴及び溝は掘ってはならない。また、会

場周辺の沢や川に立ち入ることは不可とする。

2. 日常生活

(1) 原則

キャンポリー生活の基本は、参加スカウトの健康にある。

野営日課を遵守して、食事・睡眠・排泄・更衣・清潔などの基本事項を身につけ、快適な生活環境を保持すると共に、時間を厳守することによって楽しい思い出を残すことができるように努める。

(2) 健康

スカウトの傷病の最終的な責任は、隊長にあることを認識する。また、十分な睡眠を確保するため、テントの寝床、寝袋等の乾燥や睡眠環境の整備に努める。

隊及び班においては、参加期間中を通じて、定時に健康調査を行う。

(3) 生活習慣

洗顔、手洗い、手指の消毒、身体の清浄、着替えを励行させ、特に就寝時の衣類の着替えに留意する。

衣類・寝具の乾燥とテント内の乾燥を奨励する。

(4) 食中毒の防止

①食材のうち、生肉、牛乳、鮮魚など腐敗しやすい物は、その日のうちに調理し翌日に持ち越さない。

②食材で、変色したり味が変わってしまった物は、直ちに隊指導者に届け出るとともにその指示によって廃棄等の対応をする。

③井戸水、生水を飲料水とするときは、煮沸させてから飲む。

(5) 害虫・害獣への注意 キャンプ地では、蜂・蚊・アブ・ブヨ、蛇等による被害を防除する手段を講じ、刺されたり噛まれたりしたときには、各自で初期治療を行う。(ポイズンリムーバーで毒等を吸い出し、石鹼と流水とで十分に洗浄し、冷湿布あるいは専用薬を塗布する) また、隊サイトにおいては、野生動物に荒らされないよう、ゴミ対策をする。

(6) 火災

①火災にあつては、参加者の身体の安全が優先することを認識する。

②全ての参加者は、火気の取り扱いと火災の防止に万全の注意を払う。

③サイトの炊事場には、必ず消火用の水を備えておく。

④火災が発生したときは、直ちに周囲に伝え応急消火に努め、野営管理部に急報する。

(7) 塵芥

塵芥は、すべて持ち帰る(ただし、生ゴミのみ最終日に回収する)。

(8) 共同施設

キャンプ場内に設けられた給水施設、便所、シャワー室、汚水捨て場などは共同使用施設であることを認識し、お互いに清潔に他の利用者への配慮をして使うことに留意する。

新型コロナウイルス感染防止のために使用前後の消毒を徹底する。

長時間のシャワーは不可とする(使用時間は一人5分以内)。これは、待っている者への配慮と同時に浄化槽の処理能力を考慮した措置。隊長は班長会議を通じてその旨を周知する。

シャンプー、リンス等については、環境に優しいものを最小限使用すること。

3. 天候対策

(1) 風雨に対する対策

①風雨に備え、設営前にサイトレイアウトするときから、流水に留意し、地形と水路を確認する。

②張り綱は気象の変化につれて、絶えず張り具合を考え、調整し補強する。

③個人装備品は常に整理し、濡れないように配慮する。

④台風・豪雨あるいは地震等などによって野営生活が困難になったとき、又は危険が予測されるときは、別に定める「緊急避難・撤退にかかる指針」によって行動する。

⑤大会において使用するテントは、ドームテントであっても、ペグ(ピン)や張り綱により必ず本体を地面に固定すること。

(2) 雷から身を守る

高萩スカウトフィールドは、雷多発地帯であるため、別紙「雷にかかる指針」を熟読すること。

4. 指導者の飲酒と喫煙

参加の手引き「大会期間の成人の飲酒・喫煙について」にも明記されている通り、期間中の飲酒は不可である。また、喫煙は、スカウトの目に留まらない場所に喫煙所を設けて、このみで喫煙することとする。

Ⅲ 救急・救助活動

キャンポリー参加者の万全を期し、救急及び救助体制を整え傷病者の応急手当を行うとともに、緊急 時対応が速やかに行えるよう必要な体制を確立する。

1. 健康状態の把握

(1) 隊及び班の安全・危機管理責任者が参加者の健康を管理する。その指導・指示の下で、疾病予防のための健康チェックを毎日行う。各個人単位、班単位、隊単位の 3 つのレベルでおこなう。

①個人単位では、参加者ひとりひとりが、検温・睡眠・食事・排泄・その他の体調・気力・楽しんでいるか等、毎日自己診断して記録するようにスカウトに指導する。

②班単位では、班長あるいは班の健康担当が班員の健康状態の把握に努めるようにスカウトに指導する。班員の健康チェック表を毎日作成し、食欲や顔色なども観察、記載するようにさせる。

③隊単位においては、隊の健康担当指導者は、個人・班単位のチェック表を見るだけではなく、五感をフル動員して、スカウト達の顔色、表情、言動、楽しんでいるか等を観察する。

2. 各種疾病予防対策

(1) 指導者はスカウト書籍「救急法～野外活動のおける応急手当～」及び「安全・危機管理ハンドブック(平成 30 年版 BS 茨城県連盟)」を必ず読んで十分な知識を得、万に備える。以下に予想される疾病の対策の一部を記す。

⑧新型コロナウイルス感染症

手洗い・手指消毒の徹底、毎日の検温と健康観察。マスクの着用の徹底(着用しない場合は、2m以上の距離を保つ、対面での会話を控える)。食事は黙食、トイレやシャワーなどの待つ場合は距離を保って話さずに待つ。トイレ・シャワーの使用前後は、各自が、付属の

消毒液を用いて便座・ドアノブ・シャワーヘッドを消毒する。

⑥日射病・熱中症

特に水分補給は、個人で随時飲むことと、休憩時に全員に一斉に飲ませることを併用する。塩分も積極的にとる。スポーツドリンク の塩分は意外と少ない。経口補液療法(ORT) として、水 1 リットルに食塩小さじ 1/2 と 砂糖大さじ 3 を混ぜてドリンクを作り飲む方法もある。

⑨皮膚疾患

日焼け、靴擦れ、あせも、湿疹等の皮膚疾患は発生しやすい。日焼けは特に予防が肝心。日焼け止めを使用し、炎天下では肌の露出に注意させる。帽子はハットがベストだが、キャップであればタオルで耳・項(うなじ)を保護させるよう徹底する。水抱・痛み・発赤がひどい場合は救護所に受診すること。

⑩食中毒

食中毒予防の三原則は、食中毒原因菌を「付けない、増やさない、生かさない」。トイレ後、調理前、食事前の手洗い、手指消毒は徹底させる。また、食材は使い切り、持ち越さないこと。高熱に耐える芽胞を作る菌もあるので、加熱したからといって、長時間おいてから食べるのは厳禁とする。食器・まな板はアルコールで消毒する。

⑪害虫(蚊)対策について

会場には「蚊」、「蜂」、「アブ」や「ブヨ」がいる。各自で、虫さされ薬や虫よけ薬を用意する等の対策をすること。

3. 外傷処置

傷口はきれいな水(水道水でよい)で十分に洗うこと。消毒液を使う必要はない。傷を洗うときはビニール手袋をして、砂やトゲなどの目に見える異物は爪楊枝などを使っていねいに取り除く。

最近の創傷治癒の傾向は、創部の消毒・乾燥は 治癒をむしろ遅らせるといわれている。創部の保護は、傷より広周り大きな白色ワセリンを塗った ラップ等を当てる湿潤療法(ラップ療法)が用いられる。浸出液吸収型の絆創膏(FC ワンタッチ パッドとかゾンドエイドキズパワーパッド等)を使うのも良い。

4. 薬の投与について

内服薬、外用薬ともに指導者の判断での投薬は原則として行わない。参加者は各自、持病の治療薬、風邪薬、虫除け薬、虫刺され薬、生理用品等を持参し、自己判断で使用するようしておく。

5. 救護所への受診について

スカウティングの現場では、必要最小限の応急処置は各隊において行う必要がある。「最小限」の範囲を定義することは難しいが、症状・既往歴・内服薬・アレルギーなどの情報の整理、体温を測る、傷口を洗って清潔なものをあてがっておく、などの初歩的なことは隊で行う。救護所には丸投げしない。

ふつう野外活動では「救護所」はない。指導者であれば、最小限の救急技能は持たなければならない。応急処置の目安としては、ボーイスカウト救急法講習会で示しているレベルまでは各自で行えるようにしておく。

また、休養が必要な時には、軽症であれば必要に応じて自隊もどって休養すること、付き添いを確保する・・・などの基本的な対応をすること。

発熱等で新型コロナウイルス感染が疑われる場合は即座に救護所へ受診をし、医師の判断を仰ぐ。

6. 各隊で用意すべき救急品

隊の安全・危機管理責任者、班の安全係は、それぞれに救急セットを用意することとする。救急セットで揃えておくものの例を以下に挙げる。経口医薬品(胃腸薬、風邪薬、頭痛薬など)は、原則として各個人が自分に合ったものを用意し、救急箱に入れないこととする。

【隊の救急箱】

- ① 応急絆創膏(キズパワーパッドなど)《大小各種》
- ② ラップまたは創部用ドレッシングテープ
- ③ 滅菌ガーゼ《大小各種》
- ④ 包帯(伸縮性のものがベター)《大小各種》
- ⑤ 包帯止めまたは固定用テープ
- ⑥ テーピング用テープ
- ⑦ 三角巾《2 枚以上》
- ⑧ 綿棒
- ⑨ ペットボトル水 500ml 1 本以上(洗浄・飲用)
- ⑩ 非接触型体温計
- ⑪ ピンセット、毛抜き

⑫ 爪切り

⑬ ハサミ

⑭ ビニール袋

⑮ プラスティック手袋

⑯ 手指消毒用アルコール

⑰ 懐中電灯(ペンライト)および予備電池

⑱ 使用記録ノート・筆記具

⑲ ポイズンリムーバー 他

【班の救急箱】

① 応急絆創膏(キズパワーパッドなど)《大小各種》

② 滅菌ガーゼ《大小各種》

③ 包帯(伸縮性のものがベター)《大小各種》

④ 包帯止めまたは固定用テープ

⑤ ペットボトル水 500ml 1 本以上(洗浄・飲用)

⑥ ハサミ

⑦ ビニール袋

⑧ プラスティック手袋

⑨ 手指消毒用アルコール

6. 救護所の設置

参加者の健康管理、傷病者の手当て、新型コロナウイルス対応のために大会本部に救護所を設置する。

救護所は、隊で対応しきれない傷病者に対し、必要な対応を行う。また、対応不能の傷病者に対して、適切な医療施設に連絡搬送する。

● 救護所の開設期間

8/8 12:00 ～ 8/11 撤退完了

● 救護所の対応時間 8:00～20:00

※緊急時は、時間を問わない。

7. 救護所における対応

- (1) 怪我をした者は、その程度にもよるが、まず隊において対応し、手当を行う。
- (2) 隊で対応が難しい傷病者は、隊の成人指導者が付き添って、救護所にて手当てを受ける。
- (3) 傷病者の加療のために、近くの病院・医院と連携し、緊急加療体制を整える。
- (4) 会場内(場外プログラム含む)で発生した傷病者で、担当医の判断によっては、場外の委託医院に搬送して手当てをする場合がある。場外の委託医院における診療と治

療費用は、自己負担となる。そのため、参加者は、健康保険証又はこれに代わるものを持参することとする。

- (5) 発熱・味覚障害など、新型コロナウイルス感染が疑われると担当医が判断した場合は、保護者に迎えを要請し、帰宅させ、居住地の医療機関に受診させるものとする。高萩市の医療に負担をかけないための処置なので、事前に保護者にもよく説明しておく。

8. 指導者の受傷予防・疾病管理について

野外活動では、指導者のケガも多く発生している。過去数年間の傷害共済保険の事故データの分析によると、全事故件数の2割以上を指導者の事故が占め、その6割が運動器系のケガ(骨折、捻挫、肉離れ、じん帯損傷、など整形外科にかかるようなケガ)となっている。

また、長期間の野営となることから、高血圧や糖尿病などの持病のある人は症状が悪化する可能性がある。

指導者、特年配者は、体調を整えた上で参加し、会期中も自己管理を徹底するなど、指導者自身の健康安全管理についても各自で十分注意すること。

IV プログラム活動

1. 安全管理・危機管理と指導

(1) 原則と対策

プログラム活動において、事故を生じさせないためには、全ての大会参加者が安全管理・危機管理に係わる注意義務を十分に尽くすことが必要である。

(2) 指導者の注意義務

- ①プログラム運営に係わる指導者は、指導上の注意義務を十分に果たすことが必要であり、施設と用具について事前の点検を行う。
- ②隊指導者は、参加者の健康状態の把握と行動に関する適切な助言・指導を行う。
- ③プログラム実施者は、参加者が事故を起こさないよう十分な指導を行う。

2. 安全指導の方法

キャンポリーに参加する全ての者に「安全は全てに優先する」「自分の安全は自分で守る」の意味について理解をさせ、安全の確保を習慣化するよう指導し、次の事項について十分理解させる。

- ① ルールを守る。
- ② 自分の行動に責任を持つ。
- ③ プログラムの正しい実施。
- ④ 用具の正しい利用。
- ⑤ 健康状態の把握。
- ⑥ 適切な服装と的確な行動。

V 事故対策

1. 事故発生時の一般原則

- (1) 事故者に対する処置は受傷の程度に応じて、人命救助、健康保全のための必要適切な処置をとる。
- (2) 救護所、消防署、警察等への連絡は、「いつ、どこで、だれが、どうした」を報告し、「今、しなければならない事は何か」の指示を受ける。
- (3) 現場の保全と記録を確実にとる。現場写真の撮影、事情聴取、図面の作成、証拠の保全に努めるとともに目撃者の所属・氏名の確認に留意する。
- (4) 報告は、事故・災害の状況を上位の管理者へ順を追って行う。

2. 隊長の確認事項

事故者の所属する隊の隊長は、次の事項を確認する。

- ①保護者(近親者)に、所属団委員長を通して連絡する。
- ②帰宅を必要とするときは、その手配を行う。
- ③重大事故に際しては、その保護者(近親者)を現地に向かわせる様手配を行う。

3. 事故の処理

(1) 事故の報告

事故は、人身・対物の如何を問わず、事故の当事者もしくは事故の発見者が、直ちに、事故者の所属する隊(もしくは、最寄りの大会各部)の安全・危機管理責任者に報告する。

この場合、規定の条文にとらわれる事なく、人命救助を優先させるなど臨機応変の処置をとることが大切である。例えば、事故の軽重により緊急性を判断し、大会本部に所属する担当者に報告し、その後の処置を依頼する等の臨機の処置が必要であり、又は場内連絡用の車輛を借用するなどである。

(2) 人身事故

事故が人身に係わる場合は、その事故の軽重を問わず、事故の発生場所で業務に係わる指導者又は安全・危機管理責任者は、救護の処置を施した後、前項の処置をとる。

(3) 安全・危機管理責任者の対応

事故の報告を受けた隊の安全・危機管理責任者は、直ちに大会本部(救護所)に事故状況を通報する。

救護所は、直ちに総務部及び安全・危機管理統括責任者を呼び寄せる。また、総務部は時系列に記録をとる。

(4) 重症・死亡

発生した事故が重症又は死亡に係わるとき、安全・危機管理統括責任者は、運営本部長の命によって「対策本部」を設置し、必要な処理を行う。

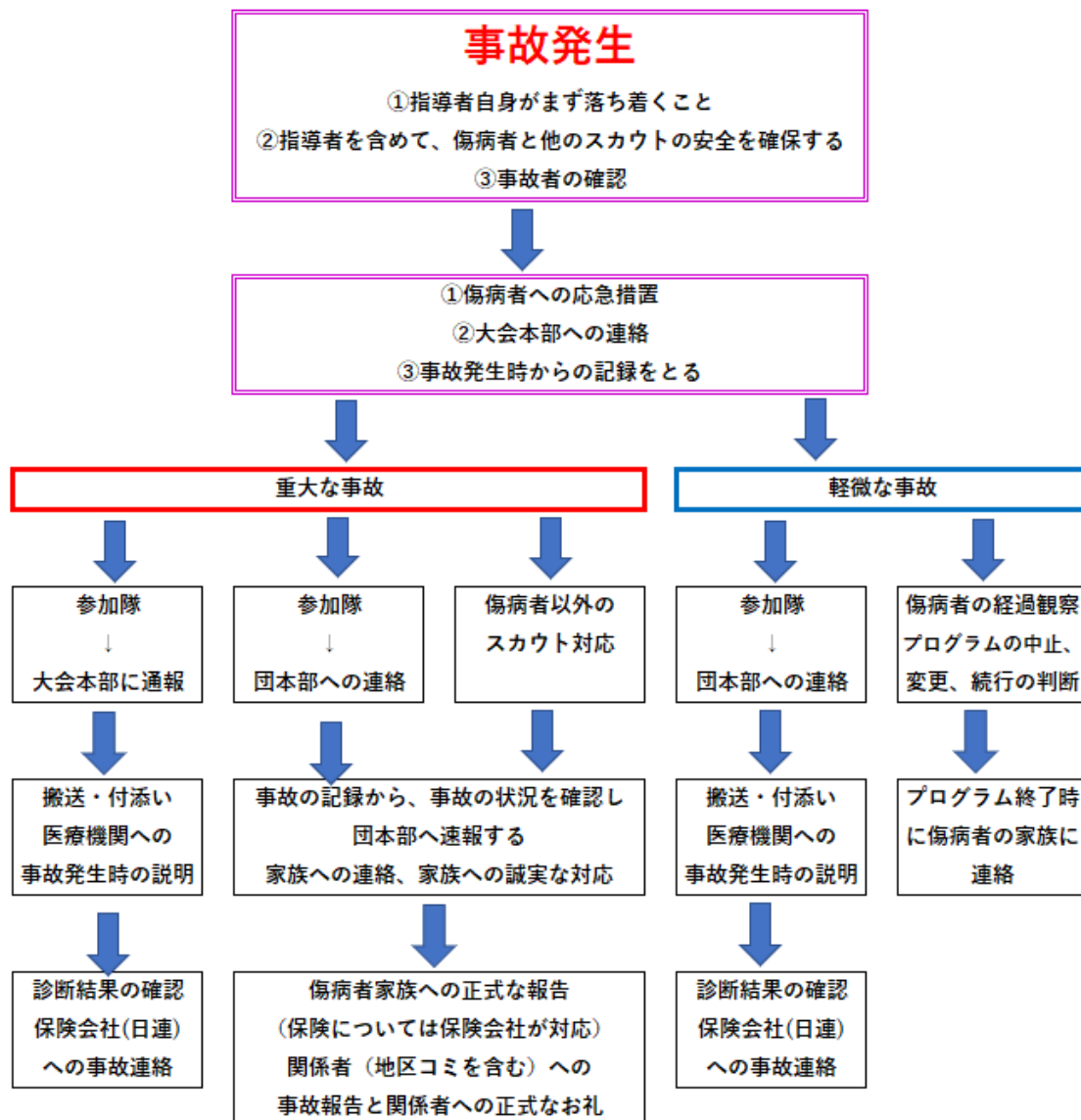
(5) 事故報告書

総務部は、参加隊及び救護所の協力を得て、事故の内容とその処理、その他事故に関して援助を受けた状況等の具体的な事項を記載した報告書を作成し、大会安全会議の席で伝達して、事故の再発の防止に努める。

4. 外部への情報の提供

事故に関する部外への発表(警察・行政への連絡、記者会見含む)は、すべて大会本部の安全・危機管理統括責任者が行う。この処置は、誤った情報又は不確実な情報の外部への提供・流出を防止するためのものである事を理解し、参加者全員はその言動を厳に慎まなければならない。

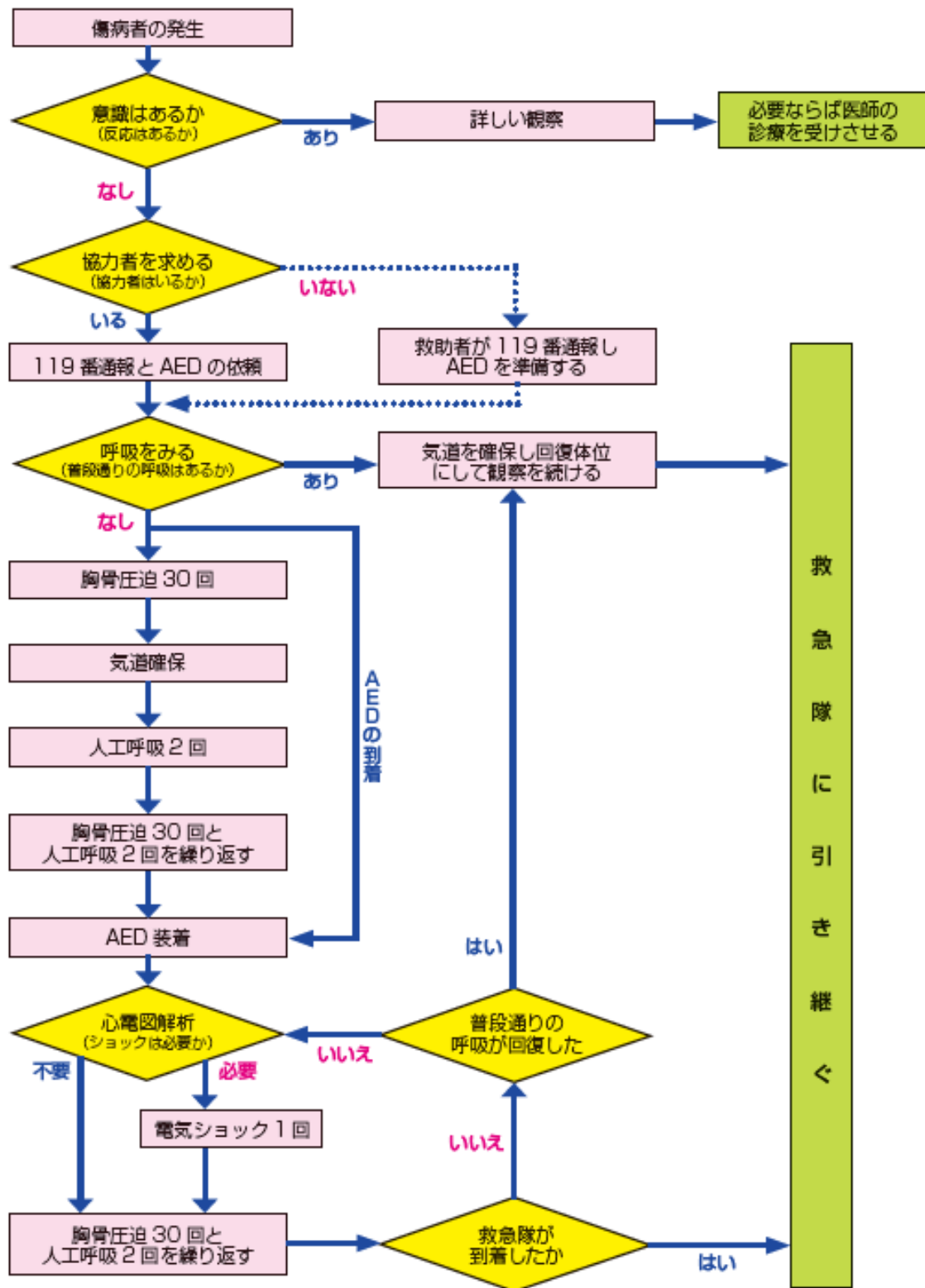
重大事故が発生した場合、マスコミが取材に来るが、取材の内容如何に関わらず、参加者は(スカウトであっても)個別に対応(取材を受けること)してはならない。取材者に対応を求められたら、大会本部に誘導する。



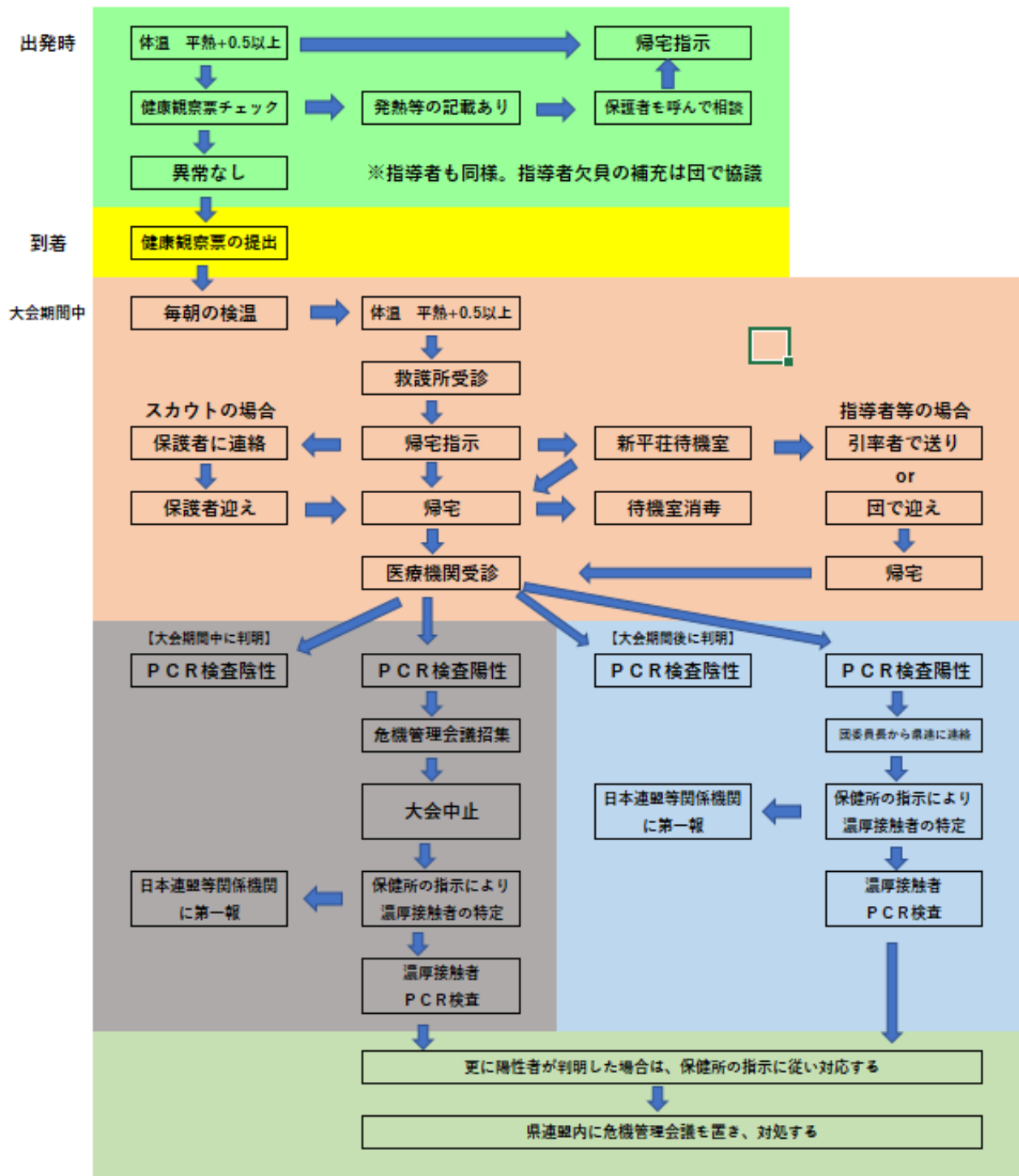
一次救命処置 (BLS)

処置／対応

判断



新型コロナウイルス感染症 対応表



【大会本部の対策】

- ・コロナ対策を統括する部「安全・コロナ対策部」の設置
- ・医師・看護師からなる医療チームの常駐
- ・地元保健所・医療機関との連携
- ・隔離用テント等必要な資器材の準備
- ・三密にならないプログラム運営

【参加隊の対策】

- ・感染症予防対策を含めた事前訓練の実施
- ・宿泊用テントを一人用テントで準備
- ・参加2週間前からの体調管理・検温の徹底
- ・消毒液・非接触体温計等必要な資器材の準備

201C における危機管理 の基本方針

1. 大会危機管理の目的

201C における危機管理は、「参加者、大会運営スタッフ、来賓、見学者等来場者の生命を守るとともに、様々な危機から守ること」、「スカウトと指導者の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること」、「ジャンボリーに対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること」を目的とする。

2. 大会危機管理の定義

ジャンボリーは、参加者が安心して活動でき、来場者にとって安全な場所であればならない。

ここでは、危機が起こらないように対処する活動、また、大地震、津波、異常気象、不測の天変地異等による未然に防ぐことが出来ない災害への様々な備えを「リスク・マネジメント」と呼ぶ。危機発生時の対応、そして、既に発生した危機に対して、ダメージを出来るだけ減らし、再発防止に向けた対策等を行う活動を「クライシス・マネジメント」と呼ぶ。この「リスクマネジメント」と「クライシスマネジメント」を合わせて、大会危機管理とする。

危機管理には、平常時に行う「危機の未然防止活動」、「緊急対応の事前準備」、そして「緊急事態発生時の対応」、「危機終息後の対応」等がある。安全管理、セーフ・フロム・ハーム等は危機管理に包括される。

3. 危機管理のプロセス

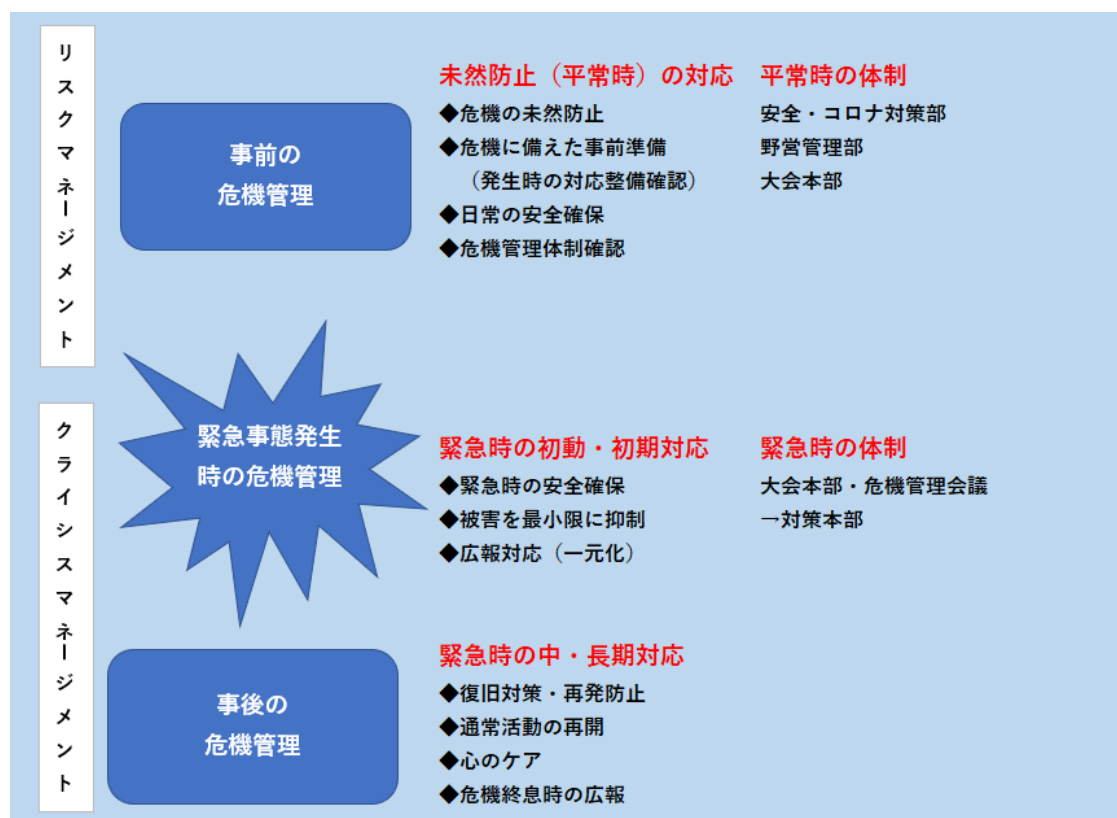
大会の危機管理のプロセスは、次の段階的な対応とする。

4. 危機の分類・レベル

(1) 危機の分類

様々な危機に対して、分類別に対応を定める。

危機分類		レベル	危機の事例
A	自然災害	3	大地震、津波、大規模風水害、異常気象、不測の天変地異等
B	特殊災害	3	大規模火災・爆発、危険物事故、放射性物質事故、ライフラインの事故等
C	緊急対応事態	3	銃乱射、テロ等
D	健康	1～3	感染症(新型コロナ)、食中毒、医療事故、環境汚染(大気・土壌・水質)等
E	事故	1～2	主会場・場外会場での事故、火災、交通事故、設備・危機の故障・誤動作、不慮の出来事等
F	事件	1～2	業務妨害、威圧行為、盗難、傷害、放火、誘拐、窃盗、詐欺、不審者の侵入等



G	不祥事	1～2	虐待、セクハラ、差別、いじめ、過失・不適切な行為等
H	情報	1～2	個人情報情報の漏洩、文書紛失、システム障害、コンピューターウイルス、サイバーテロ、不正アクセス、改ざん・消失等

(2) 危機レベルと対応

被害または社会的影響(程度・範囲)の大きさによりレベルを設定し、レベルに応じた対応を行う。

危機レベル		対応体制
レベル1	被害または社会的影響の程度が軽微であり、大会で対応できると判断される場合	危機管理者→安全・コロナ対策部 危機管理室→大会本部危機管理会議
レベル2	被害または社会的影響が大きい、大会で対応できると判断される場合	大会本部危機管理会議で必要に応じて対策本部を設置
レベル3	被害または社会的影響が極めて大きく、社会全体での対応が必要と判断される場合	大会本部危機管理会議で対策本部を設置

5. 危機体制

(1) 大会本部・危機管理会議

大会長、大会長付、副大会長、各部長により構成する。
大会長は、必要に応じて構成員により「大会本部・危機管理会議」を開催する。また、必要に応じて関係する隊長を加えて招集する。

(2) 対策本部(危機発生時)

大会本部・危機管理会議は、緊急事態が発生または発生が見込まれる場合、対策本部を設置する。

(3) 安全・危機管理者

各部、各隊に安全・危機管理責任者を置き、平常時は安全・危機管理統括責任者と連携して対応を行う。参加隊各班には「安全係」を置く。また平常時、「安全会議」を開催し情報の共有を行う。

会期中は、緊急事態の危機レベルに応じ対策本部が招集され設置される。

5. 外部組織への協力要請

外部組織へ協力を必要とする場合は、次の手順を踏むことを原則とする。

○災害時の自衛隊等の要請:

大会本部・危機管理会議 → 県

○救急車・消防車・警察の要請:

関係者 → 安全・コロナ対策部※ → 救急・消防・警察

※命に係わる場合は直接要請してよい

6. その他の危機管理要素

(1) 大会中止

①事前の大会中止

事前に大会を中止する必要がある場合、大会長と副大会長、大会長付で決定する。中止に伴うリスクは、返金規程等の諸条件の設定を以て対応する。

②大会期間中の大会中止・中断

大会長は、次の場合は「大会本部・危機管理会議」を設置し、大会の中断・中止を決定する。

㊦ 天災等により避難を余儀なくされ、大会本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。

㊦ 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合。

㊦ その他、大会本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。

(2) プログラムの中止

悪天候・災害等によりプログラムを中止する必要がある場合、大会長と安全・危機管理統括責任者、行事部長が協議の上決定する。

(3) 緊急退避(避難)

台風による暴風雨、地震、津波等の自然災害により、緊急退避を必要とする場合、危機レベルに応じ対策本部で協議のうえ決定する。

(4) 安全対策

「安全・衛生管理・救護の指針」「緊急避難・撤退にかかる指針」「雷にかかる指針」を作成し示す。

(5) キャンプ参加者の対応例

参加隊においては、キャンプ参加者の出発から帰宅まで、それぞれの場面を想定した危機管理を行う。

・出発から帰宅までの移動: 交通事故、急病等

・期間中: 健康管理(感染症、アレルギー、食中毒等)、事故、事件(不審者侵入、器物破損、喫煙、飲酒、薬物乱用、深夜徘徊、無断帰宅等)他

緊急避難・撤退にかかる指針

1. 緊急避難・撤退の方針

台風・豪雨・地震等の天災によって、キャンプ生活が困難となり、参加者の安全を図る必要が生じたときは、大会長は緊急避難を発動し、大会長は、この方針に従って、手配済みの施設等への避難、もしくは撤退を実施する。

2. 大会中止の方針(大会期間)

大会長は、次の場合は「大会本部・危機管理会議」を設置し、大会の中断・中止を決定する。

- ㊦ 天災等により避難を余儀なくされ、大会本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。
- ㊧ 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合。
- ㊨ その他、大会本部・危機管理会議において、参加者の安全確保が困難であり、キャンプ生活を継続することが危険であると判断された場合。

3. 情報収集

大会長は、安全・危機管理統括責任者と協働して常時気象全般に関する情報を収集し、台風・豪雨・地震等の襲来を早期に予知することに努め、必要に応じて参加者(スカウト・奉仕者とも)に注意報、警報を発する。自然災害の襲来に際しては、野営管理部長はキャンプ生活状況の把握に努め、大会長の決定を助ける。その他の危険に関して、大会長は、安全・危機管理統括責任者と協働して、情報を収集し、参加者の安全確保に努める。

4. 緊急措置の発動

緊急措置の発動は、大会本部・危機管理会議を経て大会長が決定する。緊急措置が発動された場合は、決定に基づき、大会本部・危機管理会議は、緊急措置に伴う諸般の事項を一元的に処理する。

5. 緊急避難の場所

避難場所は、**新平荘・スカウトホール**とする。

6. 避難経路の安全確保

避難経路の安全に関しては、予め安全・危機管理統括責任者と施設資材・輸送部が協働して確認しておく。避難誘導は安全・コロナ対策部が統括する。

7. 退避に際しての行動指針

- ① 避難の指示が出たら、参加者(スカウト・奉仕者とも)は時間の許す限りキャンプサイトを整理し、寝具・食料・個人携行品を取り纏め、指示された避難経路により徒歩で速やかに移動する。隊指導者は、これらの装備に加えて、用意した「非常食」を持って移動する。
- ② 大会本部、及び参加隊では必要最小限の成人指導者が残留し、資材等の監視を行う。
- ③ 移動に際しては、安全・コロナ対策部の指示に従う。
- ④ 避難先では、担当副大会長の指示に従う。
- ⑤ 避難先における食料は、施設資材・輸送部が担当するが、その準備が整うまでは、隊で持参した非常食を活用する。

8. 避難時の安全管理

- ① 基本的に大会本部の指示によるが、自分の安全は自分で確保することを原則とすることは変わらない。
- ② 隊、大会本部各部署の安全・危機管理責任者は、対策本部との連絡を密にし、担当する参加隊、各部署における危険の排除に努める。
- ③ 大会本部は、「対策本部」を設置し、引き続き危険の度合いを評価し、大会の安全な継続あるいは縮小・中止の情報を収集する。

●大会本部・危機管理会議 ①大会長 ②副大会長(安全・危機管理統括責任者) ③副大会長 ④大会長付(事務局長・県コミ) ⑤各部長 ●対策本部 ①大会長 ②副大会長(安全・危機管理統括責任者) ③大会長付 ④総務部長 ⑤野営管理部長 ④安全・コロナ対策部長 ⑤事故者の属する安全・危機管理責任者 ●安全会議 ①安全・危機管理統括責任者 ②各隊安全・危機管理責任者 ③各部・危機管理責任者 ④大会長付	●大会本部会議 ①大会長 ②副大会長 ③大会長付 ④各部部长 ●避難所までの誘導 ○安全・コロナ対策部が統括し、大会本部各部がそれを支援 ●避難所の運営 副大会長(安全・危機管理統括責任者)が指揮 →事務局長(資金措置) →総務(避難所運営) →施設資材(非常食確保) →安全(救護所設置) →輸送(引率統括) ●会場対応(残留)チーム ◎中島副大会長、 ○熊谷野営管理部長、 ○太田行事部長 野営管理部(一部) 行事部(一部)
---	---

雷にかかる指針

1. 雷の性質

- ㊐大気が不安定の時に、上昇気流によって積乱雲が発生する。
- ㊑積乱雲がもくもくと成長するのが見える場合は、まもなく落雷の危険が生ずる。
- ㊒雷鳴が、かすかにでも聞こえ始めたら、既に落雷の危険がある。
- ㊓雷は雨の降り出す前に発生し、同時に落雷も始まる。
- ㊔落雷の危険は、雷雲が消滅するまで継続する。

2. 予報・注意報の利用

- ㊐テレビなど天気予報で「大気が不安定」との言葉が出れば、雷の発生が予測される。
- ㊑スマートホン等で、ネット上から気象庁の雷予報・注意報や東京電力の「雨量・雷観測情報」をチェックし、雷雲の進行方向を予測する。
- ㊒雷注意報が発達前から出ているときは、逃げ場のほとんど無い山行やハイキング、森林内のキャンプ、川釣りなどは中止するか、安全なコースに変更する。

3. 雷接近の事前避難

雷鳴が聞こえたときは、すでに落雷の危険域に入っている。厚い雲で暗くなったり、積乱雲の成長を見つけたときは、既に逃げ遅れてしまった可能性が大きい。

激しい降雨が始まってからの退避は、完全な逃げ遅れである。(人間の感覚では、雷の危険域は認識できない)。

4. 雷遭遇時の緊急避難

緊急避難時に知っておくことは・・・

- ㊐樹木(小枝や葉先を含め)の 4m 以内に近づかない。
「木のそばへの避難は自殺行為」である。
- ㊑絶対に傘を差さない。(20cm の高さの差が生死を分ける)
- ㊒ストック・ポールなどの長いものは、素材に関わらず、体から離して地面に寝かせる。
- ㊓ゴム長靴、ビニールレインコートなどは身に着けても落雷に対して全く無効。
- ㊔金属類は、そのまま身に着けておいても雷を引き寄せない。身に着けた金属類を気にする前に安全度の高いところ

ろに 1 秒でも早く逃げる。

※従来、金属が雷を引き寄せるので、体から外すと言われていたが、これは全くの誤り。落雷時に、人体より電流の流れやすい金属周辺の皮膚に軽度のやけどは負うが、雷電流の多くが金属内を流れるだけ人体内の流れが減り、生存確率が高くなる。

- ㊐低い姿勢を取るときは、図 3 のように寝そべらず、「雷しゃがみ」の姿勢をとる(足を広げておくと、落雷時に地面を流れる誘導電流が体内を流れ、負傷する)。決して手を突いてはならない。
- ㊑落雷の後、次の落雷までの「安全時間」はない。
- ㊒落雷の起きる直前 地電位変化で、「口中に異常な味」がしたり、毛髪の逆立ち、皮膚のぴりぴりを感じることもある。

5. 落雷に対して安全・危険な場所

- ㊐十分に安全な場所(ここに避難する)

- ・鉄筋コンクリート、戸建の本格的木造建造物の内部では、壁面から 1 m 以上はなれる。
- ・アンテナ、テレビ、無線機等からも 2m 以上距離を置く。
- ・電灯線、電話線とこれに繋がる電子機器類、ガス栓、水道蛇口、柱、天井、壁からも 1m 以上の距離を置く。携帯電話、電池で駆動する電子機器はそのまま使用できる。
- ・山では、十分張り出た岩陰、洞穴の奥などが安全、ただし酸欠に注意。

- ㊑比較的安全な場所 (5% 以内の危険性がある)。

- ・高さ 5～30 m の樹木の保護範囲(図 1)。
- ・張り出している葉や小枝の先から必ず 4 m 以上離れる。
- ・樹木の頂上を見上げる角度が 45 度以上の場所。
- ・高さ 30m 以上の樹木の保護範囲(図 2)。
- ・葉や小枝の先端から必ず 4m 以上離れる。(送電鉄塔では 2m でよい)
- ・樹木から 30m 以内の位置(仰角は関係ない)。
- ・橋の下、乾いた窪地や溝。姿勢は「雷しゃがみ」。伏せてはいけない。

- ㊒安全性の低い場所

林や森の中で木がまばらな場所、湿った窪地 や溝、避雷針設備のない山小屋、トタン屋根の仮小屋、あずまや、何れも柱や壁から出来るだけ離れる。姿勢は前述のとおり。

④危険な場所(即座に離れ、腰をかがめて出来るだけ低い姿勢で移動する。)

- ・高さ 5m 未満の樹木、岩の範囲は、保護範囲 が無く、側撃雷による死亡事故が多い。
- ・林や森の中は保護範囲の目測が不可能のため、4m 離れる余地が無い時は、少なくとも 2m 離れる。テントの中はポールに落雷し、側撃電流が襲う。
- ・樹木の間に張ったビニールシートの下で雨宿り は、厳禁。
- ・屋根が布またはビニール製ほろで出来ている自動車・列車 オープンカー、ゴルフ場のカート、ほろで覆ったトラックの荷台は危険。
- ・山頂、尾根上は特に危険なので、これより低い側壁の岩棚上や岩の底の下に隠れ、側壁からできるだけ離れ、図 3 の「雷しゃがみ」姿勢をとる。
- ・落雷が多発して逃げられない場合や、側壁が急峻で岩棚等も無く降りられない場合、堤防の上、河川敷、田畑、海岸・海上・湖上(水泳・サーフィン・ボート・水上オートバイ、避雷針のないヨット・漁船)、グラウンド、テニスコート、ゴルフ場、屋外プール、屋根のない観客席には、図 3 の「雷しゃがみ」姿勢をとる。地上に伏せると身体内を誘導電流が分流し、死亡事故に繋がる。

6. 避難の解除

雷警報器がない場合は、雷鳴が聞こえなくなり、雷光が見えなくなってから、30分以上経過してから、避難場所からの移動を開始する。

7. 雷被害者の救助

落雷の被害者は電気をためておらず、救護者が手を触れても感電しない。

8. 落雷で動けなくなった人が出たら

- ①真っ先に、脈拍と呼吸を調べる。
- ②脈拍と呼吸が止まっている場合 絶対、諦めてはいけない。

図 1

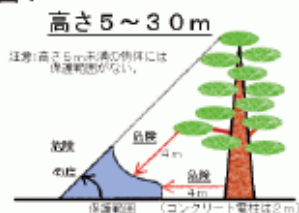


図 2



直ちに心肺蘇生法(日本赤十字社冊子)を実施する。

(救急車の到着を待つ余裕はない。)

(心臓マッサージと人工呼吸を交互に繰り返す。) 心肺蘇生で一番蘇生しやすいのが、雷に撃たれた時であることを憶えておく。

③脈拍と呼吸があっても意識を失っている場合、肩の下に高さ10cmくらいのものを当てて頭を下げ、気道を確保した上で救急車の到着を待つ。

④意識がある場合 鼓膜が破けて耳が聞こえない場合がある。被害者がパニックに陥らないよう落ち着かせて、救急車の到着を待つ。

「山で雷にあったら」

<http://jac.or.jp/images/yama-dekaminari.pdf> より引用

■雷しゃがみの姿勢

- ①頭を下にかがめる(できるだけ姿勢を低くする)
- ②両手で耳をふさぐ
- ③足の両かかと同士を合わせる
- ④つま先で立つ(かかとを地面から浮かせる)

※③&④が重要なポイント 両足のかかとを合わせる(付ける)

理由は、万が一、雷の電気が足から進入しても上半身まで流れないように、片足から反対側の片足へ、Uターンさせて流し返すため。また、つま先で立つ理由は、地面との接点を可能な限り小さくして、電気の侵入を最小にするため。

●リュックサックなどの荷物は、地面に下ろす。できるだけ姿勢を低くすることが大切だが、腹ばいになるのは地面との接地面積が大きくなるのでNG。また、数人でいる場合は、お互いが30mは離れた方がよいとされている。

●アメリカでは、学校や家庭で「雷しゃがみ」を子供に 教える際に、この体勢を誰が一番保てるのかゲーム をして学ぶそう。

●「髪の毛の根元が立ってくる」「肌の表面がチクチク してくる」などは、落雷の兆候。すぐ「雷しゃがみ」の姿勢をとるように心がける。

図 3



医療機関に引き継ぐまで

